

(5) 景観形成計画

現状・課題

- 景観形成の現状
 - ・住宅地においては、低層の住宅とマンションの混在がみられる。
 - ・地区の南側を中心に、低層の住宅による良好な景観が形成されている
 - ・土地の細分化などの問題が発生している。
- 景観形成の課題
 - ・マンションなど高層建築物と低層住宅の混在

低層の住宅とマンションが混在することにより、眺望の阻害や風害などの問題が発生している。
 - ・落ち着いた住宅地における良好な景観の保全

低層の住宅が中心となっている住宅地においては、土地の細分化などの問題が発生しており、落ち着いた住宅地の環境を保全し、良好な景観の保全が望まれる。
 - ・駅隣接部や市境など新たな整備に合わせた景観形成

辻堂駅周辺やカントク隣接の市境道路などについては、現状では十分な空間が確保されてなく、今後の整備にあわせた景観形成が求められる。

基本的な考え方

地域の特色に応じた景観形成	駅周辺のにぎわいや落ち着いた住宅地などの地域の特色を踏まえた景観形成を行う。
プロムナード、市境道路沿道の景観形成	緑の軸として位置づけられるプロムナードや市境道路等について、緑豊かな景観形成を行う。
建築物の規制・誘導施策の検討	住宅地の良好な景観を保全するため、建物の高さやデザインなどの規制・誘導施策について、市民参加による検討を行う。
周辺と調和したまちなみの形成	今後整備が進められるカントク跡地やＪＲ辻堂駅の施設との景観の調和を図る。

景観形成施策

ア.景観形成拠点の整備

- ・まちの顔(辻堂駅周辺)

駅隣接地区については、辻堂駅西口周辺地区の玄関口として、地区のシンボルとなる景観を形成する。

イ.景観形成軸の整備

- ・湘南海岸に向かうみち(小和田辻堂線)、ゆとりとふれあいのみち(市境道路)、赤羽根丘陵に向かうみち(辻堂赤羽根線)

駅で結ばれる主要道路において、街路樹の整備や電線類の地中化などにより、みどり豊かでゆとりある歩行者空間を創出する。

- ・ 東海道ベルト（国道１号）

東海道の松並木の復活や安全で快適な歩道の確保、沿道のまちなみの連続性と調和を図る。

ウ.景観形成ゾーンの整備

- ・ 中部地域景観ゾーン(北)

農地などのみどりと住宅地が調和するゆとりあるみどり豊かな市街地景観の形成を図る。

- ・ 中部地域景観ゾーン(南)

駅周辺のにぎわいのあるまちなみやゆとりと調和のある住宅地などの地域の特色を活かした魅力のある市街地景観の創出を図る。

- ・ 海岸地域景観ゾーン

湘南文化を感じさせる瀟洒で風格のある市街地景観の創出を図る。

エ.まちづくりルールの検討

景観形成軸やゾーンの方針に基づいて、良好な景観を形成するために、茅ヶ崎市景観まちづくり条例による景観まちづくり地区の指定や、地区計画、建築協定などの市民参加によるまちづくりルールの検討を行う。

オ.公共公益施設による良好な景観の形成

公共公益施設の整備にあたっては、色彩や緑化などへの配慮により、周辺の環境と調和を図ることで、地区の景観形成を先導的に行い、良好な景観を形成する。

主な事業

- 駅周辺地区におけるシンボルとなる景観の形成
- 小和田辻堂線(浜竹通り)の再整備＜再掲＞
- 市境道路の整備＜再掲＞
- 辻堂赤羽根線(赤松通り)の景観形成
- 東海道の景観形成
- ゾーンごとの景観形成の推進

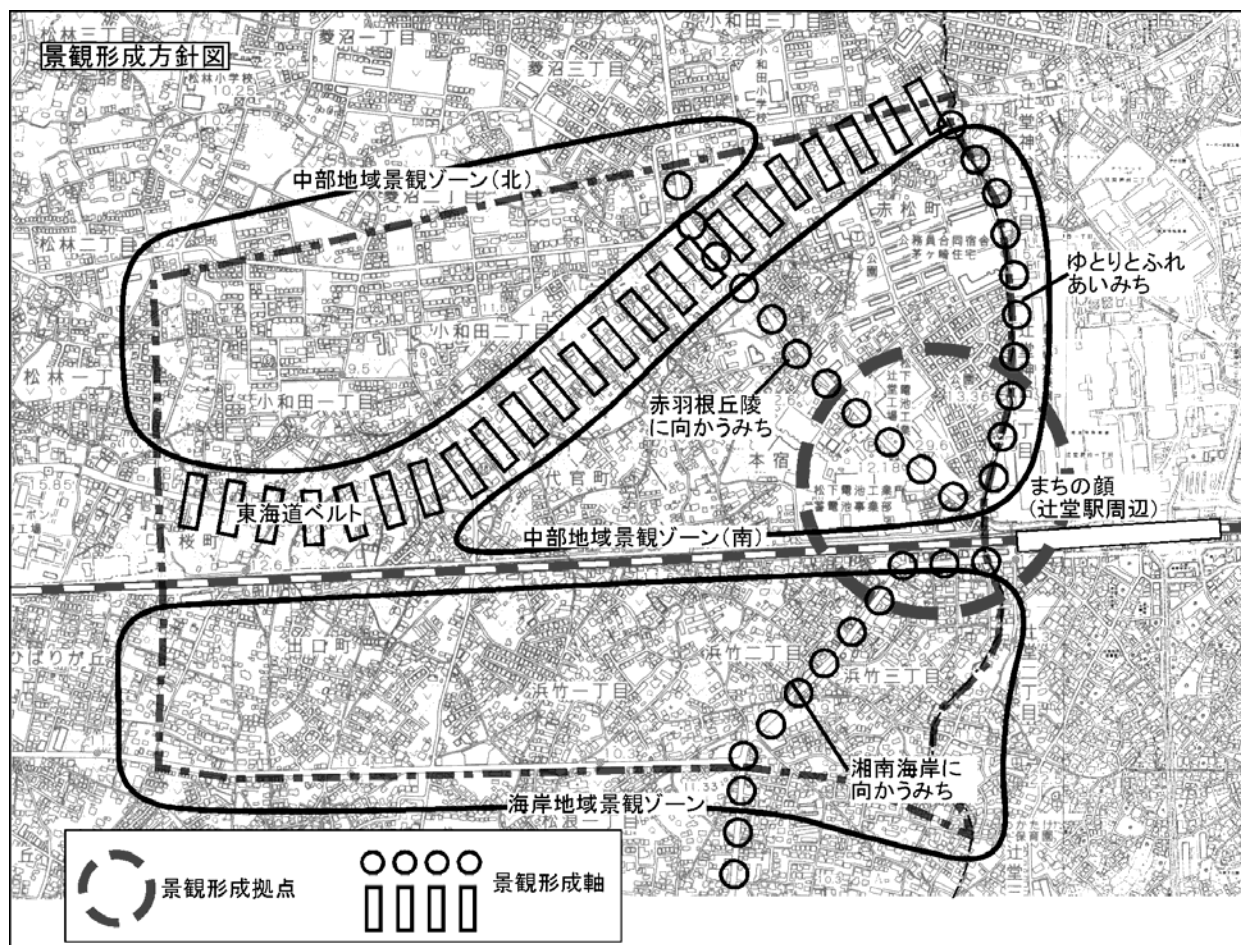


図 4.6 景観形成方針図